

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第5弾物価高騰対策商品券事業	<p>①物価高騰による市民生活への影響を緩和するため、市内事業者の事業継続を支援するとともに、地域における消費の喚起・下支えを図ることを目的として、全市民に商品券を交付する。特に、食料品をはじめとする生活必需品の購入支援を通じて、生活者の負担軽減を図る。</p> <p>②委託料(取扱事業所の換金、商品券の取扱事業所の募集、商品券等の作成、事業運営に係る人件費等)</p> <p>③委託料625,152千円(商品券換金560,000千円(56,000人×10千円)、事務費65,152千円(商品券発行、商品券制作・発送、換金、取扱店管理、広報、コールセンター、実績報告及び調査、管理費、システム改修費として支出))</p> <p>④住民基本台帳の人数 R7.11.1現在(55,811人)</p>	R8.2	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	第3弾物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>②LPガス使用世帯への支援金+事務費(補助金)</p> <p>③補助金内訳: 支援金81,405千円+事務費(19,798千円) 支援金81,405千円(16,281世帯×5千円) 事務費19,798千円(人件費、管理運営費、振込手数料、システム構築等、郵便代、業務管理費) 一般財源 50,601千円</p> <p>④LPガス使用世帯16,281世帯(R5県統計数値)</p>	R7.7	R8.2
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	第4弾物価高騰対策商品券事業	<p>①物価高騰による市民の生活への影響を緩和することを目的として、市内事業者の事業持続化を促進することに加え、地域における消費を喚起・下支えするために全市民に商品券を交付する。</p> <p>②委託料(取扱事業所の換金、商品券の取扱事業所の募集、商品券等の作成、事業運営に係る人件費等)</p> <p>③委託料330,838千円(商品券換金282,500千円(56,500人×5千円)、商品券発行6,849千円、商品券制作・発送31,856千円、換金2,148千円、取扱店管理1,346千円、広報864千円、コールセンター2,409千円、管理2,750千円、システム改修116千円) 一般財源 165,419千円</p> <p>④住民基本台帳の人数(56,500人)</p>	R7.4	R7.12

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	第4弾物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②LPガス使用世帯への支援金+事務費(補助金) ③補助金内訳: 支援金32,562千円+事務費4,885千円 支援金32,562千円(16,281世帯×2千円) 事務費4,885千円(人件費、管理運営費、振込手数料、システム構築等、郵便代、業務管理費) 県物価高騰対策支援事業補助金充当額18,723千円 ④LPガス使用世帯16,281世帯(R5県統計数値)	R7.7	R8.2
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応副食費給付事業	①保護者の経済的負担軽減のため教育・保育給付を受ける3～5歳児の児童について、市が副食費の負担を行っているが、近年の物価高騰の影響により現在の給付額では給食の提供が困難な状況となっている。不足分を保護者への追加徴収を行うのではなく、市が負担することで保護者の経済的負担軽減を図る。 ②副食費(教育・保育給付認定子どもに係る給食に要する費用、教職員を除く)※扶助費 ③公定価格に準じたR6年度(4,800円)からR7年度(4,900円)の増嵩額100円について、④の対象児童数に施設利用月数を乗じて算定 幼稚園・認定こども園 127人×12月×4,900円=7,468千円 保育所・認定こども園 800人×12月×4,900円=47,040千円 【年間給付額】927人×12月×100円=1,112千円 一般財源 53,396千円 ④市民の教育・保育給付を受ける3～5歳児の児童。ただし令和7年度の途中において満3歳到達した児童は除く。	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応農業経営収入保険加入促進事業	①物価高騰の影響を受けた青白申告を行っている農業者に対し、農業経営収入保険掛金の一部を補助することにより、農業者の経済的負担の軽減とともに自然災害等に対するリスク低減を図る。 ②補助金(収入保険料の一部を補助) ③補助金11,370千円(補助上限3万円×379人) ④青色申告者のうち、38.56%の加入を見込む(過去3カ年平均323人)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応農業用機械等共同利用支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けた農業用機械の導入が進まない小規模農家に対し、農作業の効率化・低コスト化等を目的とした共同利用する農業用機械の導入費用の一部を補助することにより、営農者の経済的負担を軽減する。</p> <p>②補助金(機械導入費用の一部を補助)</p> <p>③補助金30,000千円(補助上限100万円×30組織)</p> <p>④農業者3人以上で1組織を立ち上げて機械の共同利用を開始(3人×30組織=90人)</p>	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費支援事業	<p>①食材費高騰の影響による保護者の給食費追加負担を回避するとともに安全安心な学校給食運営を維持するため、本支援金を活用することで子育て世帯を支援する。</p> <p>②学校給食食材費(教職員を除く)</p> <p>③R6からR7の熊本県学校給食会が納入する食品の平均値上げ率(6%)を設定。 小学生 50,600円(給食費年額)×6%×2,907人=8,826千円 中学生 58,300円(給食費年額)×6%×1,515人=5,300千円 その他事業費は、事業対象外の教職員分及び当市負担分 一般財源 281,341千円</p> <p>④宇城市学校給食センターから給食の提供を受けている児童生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畳表経糸価格高騰対策支援事業	<p>①物価高騰の影響により、畳表生産に使用する経糸(たていと)の価格が上昇。経糸に係る経費は畳表生産経費の大部分を占めており農家等の経営を圧迫。い草産地存続と営農継続・継承を目的として経糸購入費の一部を補助することにより、い草農家・い草加工販売者を支援する。</p> <p>②補助金(経糸購入費の一部を補助)</p> <p>③補助金3,600千円(経糸上昇経費600千円×1/2×12戸)</p> <p>④い草農家、い草の原草を購入し畳表に加工出荷する者</p>	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業物価高騰対策支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けている農林水産業者へ事業継続と経営安定を目的として、物価高騰の影響を受けた経費に対して、対象経費に応じた定額補助金を交付。</p> <p>②補助金(R7決算又はR6決算:肥料費・飼料費・農薬衛生費・動力光熱費等の物価高騰を受けた経費の一部を補助)及び事務費</p> <p>③補助金165,000千円(対象経費に応じて支給額決定)、事務費2,313千円(人件費(会計年度任用職員)、需用費、役務費として支出)</p> <p>[算定方法] 対象経費合計(50万円以上)×3%(千円未満切捨) 上限20万円 対象経費:肥料費、飼料費、農薬衛生費、動力光熱費</p> <p>④R7決算又はR6決算の農林水産物販売額が50万円以上及び対象経費の合計が50万円以上あり、かつR8も事業を継続する者。</p>	R8.2	R8.3
11	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等物価高騰対策事業	<p>①物価高騰の影響を受けている市内中小企業者(事業所数2,223軒:2021経済センサス)に対し、直近1年の決算における光熱水費及び燃料費に要した経費に応じて定額を給付することで、安定した経営を確保する。</p> <p>②中小企業(法人又は個人)への給付金及び事務費</p> <p>③給付金額91,250千円+事務費5,472千円(需用費、役務費、委託料として支出)</p> <p>消費者物価指数:CIP(エネルギー)の推移 CIP:100.4(2020.4)、125.6(2025.4) 約25%上昇 給付額:年間光熱水費及び燃料費×10%(千円未満切捨)上限20万円</p> <p>④中小企業者(事業所数) 2,223軒(2021経済センサス)</p>	R8.2	R8.3
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	第5弾物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>②LPガス使用世帯への支援金+事務費(補助金)</p> <p>③補助金内訳:支援金48,843千円+事務費16,281千円 支援金48,843千円(16,281世帯×3千円) 事務費16,281千円(人件費、管理運営費、振込手数料、システム構築等、郵便代、業務管理費)</p> <p>県物価高騰対策支援事業補助金充当額32,562千円</p> <p>④LPガス使用世帯16,281世帯(R5県統計数値)</p>	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	<p>①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。また、物価高騰において上昇したエネルギーコストについて、協定書に基づき価格転嫁を実施する。</p> <p>②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類(賃金台帳等)の提出を求める)及び上昇したエネルギーコスト分</p> <p>③価格転嫁分に相当する金額 22,611千円(うち、エネルギーコスト分6,775千円) 役務(その他)4件 一般財源 262,721千円</p> <p>④グッドスタッフ(金桁温泉指定管理者)、カルチャ・コンビニエンス・クラブ(宇城市立図書館・不知火美術館)、株式会社オカムラ(松橋総合体育文化センター・小川総合文化センター文化ホール)、不知火管財株式会社(不知火地区体育施設指定管理者)</p>	R8.2	R8.3